

## 令和3年会津美里町議会定例会第2回3月会議

議事日程 第1号

令和3年3月24日（水）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 山内長君の議員辞職の件

---

本日の会議に付した事件

第2まで同じ

追加日程第1 副議長の選挙

追加日程第2 議席の一部変更

追加日程第3 石川栄子君の議会運営委員辞任の件

追加日程第4 議会運営委員の選任

○出席議員（15名）

1番	野中	寿勝	君	10番	佐治	長一	君
2番	村松	尚	君	11番	根本	謙一	君
3番	小島	裕子	君	12番	根本	剛	君
4番	渋井	清隆	君	13番	山内	須加美	君
5番	堤	信也	君	14番	横山	知世志	君
6番	石川	栄子	君	15番	山内	長	君
7番	鈴木	繁明	君	16番	谷澤	久孝	君
9番	横山	義博	君				

○欠席議員（なし）

---

○事務局職員出席者

事務局長	高木	朋子	君
総務係長	歌川	和仁	君

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

- 議長（谷澤久孝君） ただいまから令和3年会津美里町議会定例会第2回3月会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
- 

○会議録署名議員の指名

- 議長（谷澤久孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

1番 野 中 寿 勝 君

2番 村 松 尚 君

の両名を指名いたします。

---

○山内長君の議員辞職の件

- 議長（谷澤久孝君） 日程第2、山内長君の議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、山内長君の退場を求めます。

[15番（山内 長君）退席]

- 議長（谷澤久孝君） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長、高木朋子さん。

- 事務局長（高木朋子君） 辞職願。

今般、一身上の都合により会津美里町議会議員を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

会津美里町議会議員、山内長。

議長宛てでございます。

- 議長（谷澤久孝君） お諮りいたします。

山内長君の議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

よって、山内長君の議員の辞職を許可することに決しました。

山内長君の入場を認めます。

[15番（山内 長君）入場]

- 議長（谷澤久孝君） 山内長君に申し上げます。

ただいま山内長君から出された議員の辞職は許可されましたので、報告いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時02分)

---

再開 (午前10時06分)

○議長(谷澤久孝君) 再開します。

---

○日程の追加

○議長(谷澤久孝君) お諮りいたします。

副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに副議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(谷澤久孝君) 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに副議長の選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時06分)

---

再開 (午前10時13分)

〔追加議事日程第1配付〕

○議長(谷澤久孝君) 再開いたします。

---

○副議長の選挙

○議長(谷澤久孝君) 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(谷澤久孝君) ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番、村松尚君及び4番、渋井清隆君を指名します。

投票用紙を配ります。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配付〕

○議長(谷澤久孝君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(谷澤久孝君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱の点検]

○議長（谷澤久孝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（谷澤久孝君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（谷澤久孝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

村松尚君及び渋井清隆君、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（谷澤久孝君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち

野中 寿勝君 5票

石川 栄子さん 9票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、石川栄子さんが副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（谷澤久孝君） ただいま副議長に当選されました石川栄子さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長当選の承諾並びに挨拶をお願いいたします。

[6番（石川栄子君）登壇]

○副議長（石川栄子君） ただいまご信任いただきまして、ありがとうございます。先ほど挨拶の中でも申し上げましたように、これからの議会の合意形成、5月を過ぎますとまた新しいメンバーで出そろいます。しっかりと議長の補佐役を務めたいと思っております。また、今回、信用がなかなか町民の皆様理解を得られないような状態になっております。次の改選までには何とか議会の信用を上げるためにも、議長とともに努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○日程の追加

○議長（谷澤久孝君） お諮りいたします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時27分）

---

再 開 （午前10時29分）

〔追加議事日程第2と議席表を配付〕

○議長（谷澤久孝君） 再開いたします。

---

○議席の一部変更

○議長（谷澤久孝君） 追加日程第2、議席の一部変更を議題といたします。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりであります。直ちに議席の移動を願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時29分）

---

再 開 （午前10時31分）

○議長（谷澤久孝君） 再開いたします。

---

○日程の追加

○議長（谷澤久孝君） ただいま副議長の石川栄子さんから議会運営委員を辞任したいとの申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決

定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時32分)

---

再 開 (午前10時38分)

[追加議事日程第3配付]

○議長(谷澤久孝君) 再開いたします。

---

○石川栄子君の議会運営委員辞任の件

○議長(谷澤久孝君) 追加日程第3、石川栄子君の議会運営委員辞任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石川栄子さんの退場を求めます。

[15番(石川栄子君)退席]

○議長(谷澤久孝君) 石川栄子さんから、一身上の都合により議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りいたします。本件を申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(谷澤久孝君) 異議なしと認めます。

よって、石川栄子さんの議会運営委員の辞任を許可することに決定いたしました。

石川栄子さんの入場を許可します。

[15番(石川栄子君)入場]

○議長(谷澤久孝君) 石川栄子さんに申し上げます。

ただいま石川栄子さんから出された議会運営委員辞任は許可されましたので、ご報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時40分)

---

再 開 (午前10時47分)

○議長(谷澤久孝君) 再開いたします。

---

○日程の追加

○議長(谷澤久孝君) お諮りいたします。

議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時47分）

---

再 開 （午前10時48分）

〔追加議事日程第4配付〕

○議長（谷澤久孝君） 再開いたします。

---

○議会運営委員の選任

○議長（谷澤久孝君） 追加日程第4、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、野中寿勝君を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員に野中寿勝君を選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました委員を含め、議会運営委員の方は直ちに常任委員会室において委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により副委員長を互選し、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時48分）

---

再 開 （午前10時51分）

〔議会運営委員会副委員長名簿を配付〕

○議長（谷澤久孝君） 再開します。

それでは、議会運営委員会における副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

議会運営委員会副委員長、野中寿勝君、以上のように決定いたしました。

---

○散会の宣告

○議長（谷澤久孝君） 以上をもちまして、令和3年会津美里町議会定例会第2回3月会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和3年会津美里町議会定例会第2回3月会議を散会いたします。



散 会 (午前10時51分)



上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年 月 日

議 長 谷 澤 久 孝

議 員 野 中 寿 勝

議 員 村 松 尚